

## 「0増5減」の衆院定数削減等関連法案の衆院強行採決に抗議する声明

2012年11月16日、衆議院小選挙区の議員定数を5議席減らす、いわゆる「0増5減」の衆院定数削減等関連法案が成立した。同日、野田首相は衆議院を解散し、12月16日に衆議院議員総選挙が行われることとなったが、「0増5減」法は、施行のための手続を経ず、2011年3月に最高裁が「違憲状態」と判断した従来の区割りのまま総選挙が実施されることになる。

民主党は第181臨時国会において、①小選挙区0増5減、②比例定数40削減、③比例35議席につき連用制を導入、④総選挙後に議員定数をさらに35議席削減（附則）という、第180通常国会で廃案となった法案と全く同じ内容の法案を提出した。その後、自民党及び公明党と談合のうえ、総選挙後の通常国会で更なる定数削減を確認する合意書を取り交わし、「0増5減」法だけを成立させた。

しかし「0増5減」法は、最高裁が違憲状態と判断した「1人別枠方式」の文言は削除したものの、実際には各県につき1人の定数を配分する1人別枠方式に基づく区割りは温存したままで、結局、1票の格差に対する是正は小手先のものであり、単に最高裁による選挙無効の判断を回避しようとしたものにすぎず、格差是正の抜本的な解決になっていない。

他方、民・自・公3党が民意を反映する国会議員の議席を削減するとの文書を取り交わしたことは重大である。総選挙後の通常国会では、更なる定数削減が目論まれており、民意に反する政治を押し進める民主党や自民党が、削減対象を比例代表とし、現行制度を限りなく小選挙区制に近づけようとしていることは明らかである。

先の国会において比例定数80削減を阻止したことは、この間の自由法曹団をはじめとする11団体の運動、そして、選挙制度の抜本的な改革を求める国民の声が反映された結果である。だからこそ、民・自・公の合意書には今後の定数削減について言及されてはいるものの、それが「比例定数」であるとの明記はなく、「0増5減」法の附則にも将来の35議席削減は明記されなかった。国会論戦のなかでも「議員の質の劣化」が叫ばれるなか、私たちがこの3年間のたたかいで明らかにしたのは、害悪の根源は、4割台の得票で6割の議席を占有し5割近い死票を生む小選挙区制にあるということである。国会の中でも200人を超える衆議院議員で構成される衆院選挙制度の抜本改革をめざす議員連盟（略称＝中選挙区制議連）が結成されるなど、小選挙区制を廃止すべき機運は高まっている。

各種世論調査からも明らかなおおりの、震災復興や原発問題、TPP参加、オスプレイ配備、消費税増税問題など、国民世論と国会内多数派の意見との乖離は著しい。この歪みを是正するために、いま求められているのは、議員定数の削減ではなく、民意を歪曲する小選挙区制の廃止であり、真に民意を反映する選挙制度の実現である。

自由法曹団は、「0増5減」法の成立という暴挙に抗議するとともに、団を含む様々な団体の全国各地での多面的なとりくみと運動の広がりには確信を持ち、衆議院の比例定数削減に断固反対し、小選挙区制を廃止して民意を反映する選挙制度を実現するため、更に全力をあげて取り組むものである。

2012年11月19日

自由法曹団  
団長 篠原義仁